

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170401053), 法人名 (株式会社アイケア北海道), 事業所名 (グループホームアイケア手稲), 所在地 (札幌市手稲区富丘2条6丁目2-1), 自己評価作成日 (平成27年2月15日), 評価結果市町村受理日 (平成27年4月10日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は利用者様一人ひとりに、ご自分が出来る事はご自分でやって頂き、出来ない事はお手伝いさせて頂くなど、残存能力を活かす、または、維持して頂けるような支援を心掛け実施しています。排泄面では安易にオムツやリハビリパンツを使用せず、一人ひとりの排泄リズムを把握し声掛けてトイレに行って頂き、トイレで排泄が出来るよう支援しています。また、車イスを使用している利用者様で座位を保つ事が可能な利用者様には食事やおやつを召し上げて頂くときには椅子を使用して頂いたり、筋力を低下させない為に一人ひとりに合った運動も危険のない範囲で提供しています。入居者様が安心し、笑顔で暮らせる生活を提供出来るよう日々心掛けています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=tr ue&JigvosyoCd=0170401053-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号室), 訪問調査日 (平成27年3月14日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームアイケア手稲は、富岡地区の住宅地に位置し、開設後11年が経過している。地域では子ども会や町内会行事が行われており、事業所でも活動に参加し、利用者と子どもたちや地域住民との交流を行っている。地域からの絵本の読み聞かせボランティアが来訪し、英会話ボランティアも定期的に利用者と外国人講師が英語のおしゃべりを通じて交流を行っており、利用者の楽しみになっている。事業所では、「ふれあい日記」という利用者の生活の様子を毎日1ページにわたって丹念にを記載した日誌を毎月家族に送付しており、利用者や家族との関係支援にも力を入れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が理念を把握し実践に繋げるよう合同会議にて、理念について話をしています。	「目配り、気配り、心配り」を理念とし、利用者の毎日の生活を記録をする「ふれあい日記」の表紙裏にも印刷している。職員は折に触れて目にとめ、ケアの際に心掛けている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加したり、子供会の方々と交流が出来るよう町内会の役員の方と打ち合わせを行い交流しています。また、町内会の方に絵本の読み聞かせを月に1回行っていただいています。	町内会に加入しており、行事等への参加を行っている。絵本の読み聞かせボランティアの来訪や、子ども会との交流の様子などの写真は事業所内に飾られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会の会議等で認知症についてお話させて頂いています。また、認知症についてご相談やご質問など有れば、事業所に気軽に訪ねて頂ける様、お話させて頂いています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はご家族様にご案内文をお送りしていますが、参加者がいなく地域包括センター、町内会長などに参加頂き、日頃の報告をさせて頂いています。	運営推進会議は今年度4回実施している。家族への会議の案内と、議事録を送付している。事務室で開催しているが、狭いため参加人数を増やすことができないことが課題となっている。	2か月おきの定期的な開催が期待される。やむを得ない事情で会議開催の延期があったが、会場の設定を含めて、参加者が参加しやすい工夫することや、事故や身体拘束の状況などの報告を盛り込んでいくことが期待される。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域の管理者会議に参加しており、継続して相談や助言を頂く様努めています。	札幌市の連絡や制度改正などの対応は本部で行い、事業所へ伝達されている。事業所では運営推進会議での地域包括支援センターとの意見交換や生活保護課の連携を行なっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアについて日々考え、カンファレンスで話し合い身体拘束のないケアを心掛けています。	管理者が身体拘束の廃止に向けたケアの研修に参加し、職員に伝えている。職員会議では言葉による身体拘束がないかどうかを職員が考え、不適切な場合はケアに当たった職員をその場で交代させるルールがある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月に一度の合同会議にて、どの様な行為・言葉かけが虐待になるのか考え話し合い虐待について意識を高めて行ける様努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度により成年後見人を利用している入居者様がいらっしゃいますが、今後は職員にも学ぶ機会を得られる様努めていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書と共に重要事項も一緒に時間をかけて説明しています。事業所のケアに関する考え方や取り組み等の説明も行っています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者本位の運営を心掛け、意見・要望・苦情等があれば随時対応し、入居者様の不安や意見を探りサービスの質の向上に活かせるよう努めています。	家族の来訪があった際は利用者の様子を伝え、要望を聞くようにしている。また、電話や利用者の写真入りの事業所の便りを発送している。法人として毎年家族アンケートを行っている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度の合同会議にて、職員の要望や意見を聞き反映できるよう努めています。	会議での意見は、法人との協議を行い反映できるよう取り組んでいる。管理者は職員一人ひとりと話をするようにしており、職員からの要望でシフトの開始時間などの調整を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の評価制度や自己評価を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員で共有できるよう研修内容を合同会議等で報告しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は地域の管理者会議に出席し交流しています。また、他事業所との交流も行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めています。	相談が有った時には必ずご本人様にお会いし、心配事やご本人様の思いに向き合い安心して頂けるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人様、ご家族様とお会いし、不安や希望をお聞きする機会を設けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様、ご家族様と相談や会話を繰り返し行う事で信頼関係を築きながらサービスを提供出来るよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様、ご家族様から以前の暮らしをお聞きし、関係作りを心掛けています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の生活や体調の変化、行事などで行った事などご家族様にお話しし、面会時には居室にてゆっくり過ごして頂けるよう配慮しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までに通っていたなじみの所は途切れないうよう支援に努めます。	利用者が入居前から通っていた美容室に継続して通えるよう、美容室と協力して送迎の支援をしている。通いなれたスーパーなどにも職員と共に出掛けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションが苦手な利用者様を理解・把握し職員と一緒に輪に入り会話をする様支援に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も連絡しやすい環境・状態を心掛け支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様の希望・意向を把握するよう心掛けています。また、日頃の関わりから汲み取るよう努め、カンファレンスにて検討しています。	利用者のしたいこと、行きたいところ、食べたいものなどについて、利用者の気持を表出しやすいコミュニケーションの方法を工夫し、会議で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様、ご家族様から生活歴を伺い把握出来るよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中で状態を把握し、変化があればすぐに対応出来るよう努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様・ご家族様・医師などと会話をする機会を持ち課題や意向を伺い、介護計画に反映出来るよう努めています。	介護計画は、利用者の自立に向けた支援の中に趣味の継続など、意欲を向上させる内容を盛り込んでいる。職員は担当の利用者の意向を会議などで取り上げ、検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活や状態を把握しカンファレンスにて職員間で意見交換しモニタリングを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様一人一人の状況や状態に合わせて柔軟な対応をするよう心掛けています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問理容・ヤクルト販売を定期的にご利用したり、行事にはご家族様、町内会の方にも参加頂けるよう声を掛け地域資源の利用に努めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は月に2回往診に来て頂いており、また、急な体調変化にも対応出来るよう24時間の連絡体制を整えています。	月二回の往診医の訪問と、歯科医、看護師の訪問があり、利用者の健康管理を行っている。専門医の受診時にはかかりつけ医からの紹介状を持参し適切な医療が受けられるようにしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員同士で情報を共有し看護師に相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院期間中は一週間に一度病院に来院し入居者様の状況・状態を確認し病院と情報交換を行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ご本人・ご家族様・医師と十分に話し合い方針を決めている。	契約時に、重度化や終末期への対応について説明している。医師とも協力し、終末期の支援を行っており、実施する場合は家族との話し合いを行い同意書を交わしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	フローアーに対応マニュアルが有り、目を通してしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年に二回行い避難訓練時夜間の想定にしたり昼の想定にしたりする事で職員に避難できる方法を身につけてもらう。	今年度は10月と12月に夜間想定避難訓練を行っている。備蓄は食料品を中心に準備している。	今年度の訓練には地域の参加を呼び掛けていないため、次回からは積極的な取り組みが期待される。また、避難先を職員や家族に予め知らせ、電話が不通となった場合にも対応できるよう準備が期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉掛けについては、月に一回の合同会議の時に話し合い指導している。	長期勤務する職員も多く、対応や言葉掛けの際に馴れ合いになっていないかなども職員間で気を付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様との会話を大切にし何を求め、何を望んでいるのかを日々の行動からも観察し、カンファレンスにて職員同士が共有することで、入居者様が自己決定出来るように支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを尊重した支援が出来るよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で服を選ぶ事が出来る入居者様には朝の更衣時に、ご自分で服を選んで頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは現状のADLでは困難な為、食事前のテーブル拭きや食後の食器拭きなどを職員と一緒にやっている。	法人で立てた献立で、事業所で調理した食事を提供している。利用者によって主食をパンに変更するなど、好みも反映するよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士がメニューを作成しメニューに沿って調理しています。水分量については目標の水分量が取れない時はゼリーなどを提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っています。また、週に一度訪問歯科診療も実施しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて個々の排泄パターンを把握し、声掛けにてトイレ誘導を行っています。また、ご自分で出来る事は行って頂き、自立支援に努めています。	排泄チェック表で個別のリズムを把握しトイレ誘導を行っている。水分の摂取やヨーグルトなどを活用し、医師とも相談することで自然で快適な排泄ができるよう多角的に検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表にて便の確認を行い、ヨーグルトなどを提供したり、軽い運動を行って頂いています。また、医師に報告し予防と対応をしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時は声を掛け、利用者様の希望やタイミングに合わせて入浴を心掛けています。また、入浴時は歌を歌われたり、お話をしたり楽しみながら入浴して頂くよう努め、怪我などが無いかな全身確認もさせて頂いています。	入浴は週2回を目途に実施している。午後の時間帯を中心としているが、病院に行く前に入浴したいなどの希望に応じている。利用者が気の合う職員の支援を受けられるよう調整したり、一番風呂などの要望も叶えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の体調や状況に合わせて休息を取って頂いています。また、夜間就寝後は巡回を行い事故のないよう努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については数名の職員で確認し間違いが無いよう支援しています。また、職員一人ひとりが確認・把握出来るよう処方箋を個人の日誌に入れてあります。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ティータイム時は一人ひとりに飲みたいものを伺い提供しています。また、日々のレクにて歌を歌ったり体操をしたり、職員と一緒に季節ごとの飾りを作って頂くなど一人ひとりに出来る事をして頂く事で気分転換等の支援になるよう努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	春から秋までは散歩に行ったり、ホーム前のベンチで過ごして頂いたり、行事で外食をしたりしていますが、冬季は外出が難しく、ご家族様の協力にて外出する方もいらっしゃいます。	ドライブや買い物など、利用者の希望に応じた外出の機会を大切にしている。利用者の入居年数が長くなり全員での外出が難しくなっているが散歩などは継続しながら、個別外出の機会を増やしていくよう検討している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時にはご自分でお支払いが出来る方にはお支払いをして頂いています。また、ジュースなどを購入できる少額なお金を所持している方もいらっしゃいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様との電話を希望された時は、職員が取り次ぎを行い、お話して頂くよう支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ごして頂けるよう、室温・湿度などに配慮し、フローアも季節を感じて頂けるような飾りつけやレイアウトになるよう努めています。	1階と2階のユニット間の移動も自由に行えるようになっている。居間には加湿器も備えているが、感染症予防のため濡れたタオルなどを干して湿度を調整している。利用者の塗り絵などの作品が壁に飾られており、季節感を感じられるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った方々がゆっくりとお話して頂けるように座席を工夫しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室では安全で快適に過ごして頂けるよう、なじみの有る家具を置いたり、ご自分で塗られた塗り絵などを飾ったり工夫しています。	居室は、利用者がそれぞれ使い慣れた家具を配置している。仏壇や編み物の道具など、それまでの生活や習慣が継続できるよう配慮している。居室掃除も職員が手伝いながら行い、清潔に保たれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自分で出来る事はやって頂き危険のない範囲で見守りしています。		